

チーム活動の実施について（案）

平成25年9月13日

男女共同参画推進連携会議議長決定

1. 趣旨

男女共同参画推進の個別重要課題について、男女共同参画推進連携会議議員が参画し、具体的、実践的な取組を行うため、チームによる活動を実施する。

活動テーマは、企画委員会が提案し、男女共同参画推進連携会議において決定する。

2. チームメンバー

チームメンバーは、男女共同参画推進連携会議の有識者議員（企画委員）及び団体からの推薦を受けた議員により構成する。有識者議員はいずれかのチーム活動に参加し、また、団体からの推薦を受けた議員は任意で活動に参加することができ、複数のチーム活動に参加することを妨げない。

3. チームの運営

- (1) チームに、チームメンバーの互選により、有識者議員から選出するコーディネーターを置く。
- (2) コーディネーターは、会合の議事進行を総括する。
- (3) チームには、コーディネーターの指名により副コーディネーターを置くことができる。副コーディネーターは、コーディネーターが議事進行を行えない場合は、これを代行する。
- (4) チームの会合は、団体からの推薦を受けた議員については、代理出席を認める。
- (5) チームは、必要に応じ、会合にチームメンバー以外の出席を求め、または協力を求めることができる。

4. その他

- (1) チームは会合の配布資料を公表するとともに、速やかに議事概要を作成し、これを公表するものとする。
- (2) チーム活動の庶務は、内閣府男女共同参画局において処理する。

男女共同参画推進連携会議

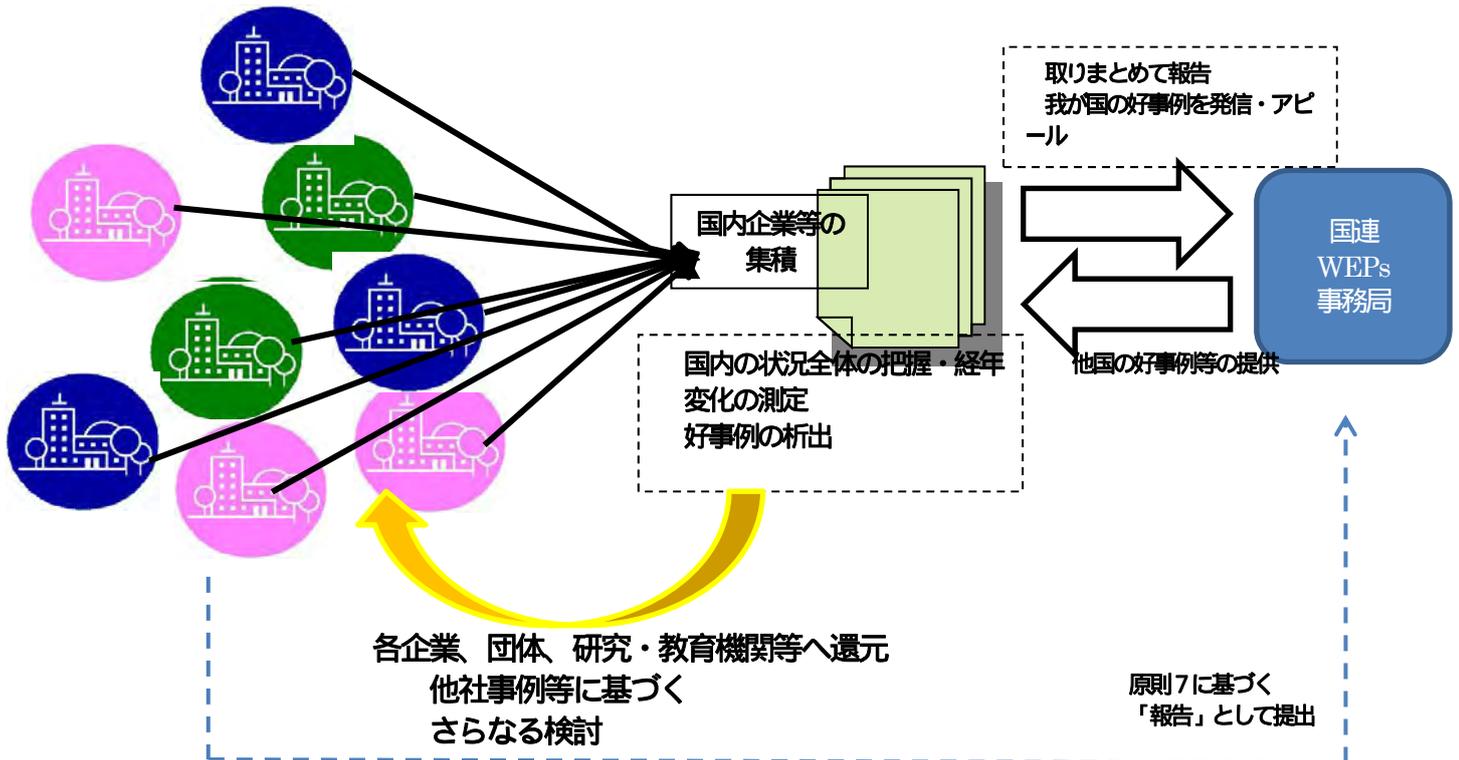
「国際的に連携した女性のエンパワーメント促進」チームの活動について(案) (24年度からの継続)

24年度活動成果と、残された課題

24年度チームのミッションとして定めた3項目について、以下の成果と課題がある。

- (1) 各団体における WEPs 理解促進に向けた積極的な取組
取組により、国内各方面における WEPs の認知度は高まりつつあるが、依然として経済界を中心に幅広く理解浸透しているとは言い難い
- (2) メンバー外の企業・関連団体等への働きかけによる WEPs 署名企業の拡大
国内署名企業数は201社(6月11日現在)まで伸び、新たに関心を示す企業も存在することから、引き続き活動を続けることでさらに署名企業が拡大する余地が大きい
- (3) WEPs 実行プロセスの現状を整理し、WEPs の実効性を高める取組を実施
実行プロセスの検証から、署名後の定期的な自己チェックにより企業活動の工夫・改善につなげる PDCA プロセス確立が重要とチームで結論し、自己チェックツール「問診票」を開発。現在初年度の運用を開始するところであり、継続的な取組が必要。

【問診票の実施プロセス】



チーム活動(継続)の取組方針

- * 上記「残された課題」に対応し、チームのミッションを再構成。これまでの取組に立脚した新たな活動展開を行う。
- * チームメンバーは、24年度メンバーの残留・継続にこだわらず、チーム間の移動・新規参加を容認し、新メンバーを編成する。

男女共同参画推進連携会議

「女性の起業ビジネスコンテスト展開」チームの活動について（案）

テーマ設定の背景

先の「若者・女性活躍推進フォーラム」の提言において、女性の活躍推進については、次の三本柱で総合的に施策を展開するとしている。

- 1 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等
- 2 女性のライフ・ステージに対応した活躍支援
- 3 男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境の整備

このうち、「2 女性のライフ・ステージに対応した活躍支援」の中で、「地域活性化等に向けた起業に対する支援」のひとつとして、「ビジネスコンテストの活用などにより、起業・創業等地域を元気にする女性の活動を支援する」ことを掲げている。

男女共同参画連携推進会議は、経済団体や6次産業化が期待される農林水産業の各種団体が構成団体となっている。こうした団体や有識者の持っている知見を最大限活用し、女性の「起業等チャレンジに向けた支援」について、チームとして女性を対象としたビジネスコンテストを主催し、実効ある取り組みを推進する。

活動内容イメージ

ビジネスコンテストの研究

チーム活動として、ビジネスコンテストを研究・企画し、起業家に対する支援体制を構築

女性起業家支援策の具体的な提言

上記活動を通じて得られる様々な課題を抽出・検証し、女性起業家に対する有効かつ実践的な支援策を提言

具体的内容・スケジュールはチームにて検討

男女共同参画推進連携会議

「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組推進」チームの活動について（案）

テーマ設定の背景

東日本大震災において、衛生用品等の生活必需品が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったり、「女性だから」ということで当然のように食事準備や清掃等を割り振られた避難所も見られた。

内閣府においては、こうした過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について、予防、応急、復旧・復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を示した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」等を平成25年5月にとりまとめたところ。本指針等は、地方公共団体向けに作成しているが、幅広い防災・復興に関わる団体の取組においても参考となるものである。

男女共同参画の視点からの災害対応について、平常時から、関係者が理解しておくことが重要であり、同指針も活用しながら、防災・復興に関わる地方公共団体、関連団体において、男女共同参画の視点からの防災・復興体制を整備することが期待される。

男女共同参画連携推進会議は、防災・復興に関連する民間団体を数多く構成団体として抱えており、この有効なチャネルを活用した多層的な取組を展開する。

活動内容イメージ

好事例の把握、具体的行動計画の策定

先行して取り組んでいる団体の好事例を把握し、チーム活動として、各団体において取り組む具体的な行動計画を策定。

同計画の推進・展開

各団体において、立案された行動計画に基づいて推進・展開を図り、その成果について、報告

具体的内容・スケジュールはチームにて検討